

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-262473
(P2004-262473A)

(43) 公開日 平成16年9月24日(2004.9.24)

(51) Int. Cl.⁷
B65D 41/34

F I
B65D 41/34

テーマコード(参考)
3E084

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2003-52321 (P2003-52321)	(71) 出願人	000006909 株式会社吉野工業所 東京都江東区大島3丁目2番6号
(22) 出願日	平成15年2月28日(2003.2.28)	(74) 代理人	100068157 弁理士 今岡 良夫
		(74) 代理人	100113169 弁理士 今岡 憲
		(72) 発明者	土田 治夫 東京都江東区大島3の2の6 株式会社吉野工業所内
		Fターム(参考)	3E084 AA04 AA12 AA24 BA01 CA01 CC03 DA01 DB03 DB06 DC03 FA09 FB01 GA04 GB04 GB08 HA01 HB09 HC03 HD01 KA13 LA05 LA17 LB02 LB07

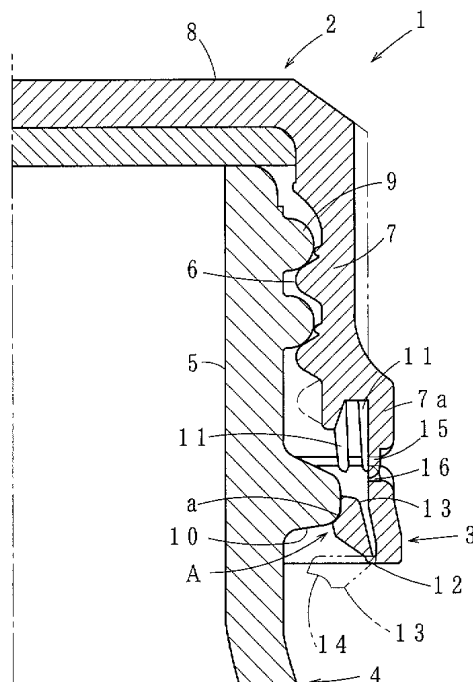
(54) 【発明の名称】 封緘式キャップ

(57) 【要約】

【課題】 容器に対して簡単に装着できるとともに、開封前は容器の未使用を明確に把握できて不正行為の防止に役立ち、また、使用後の容器からの分離も容易で容器との分別処理を簡単に行える封緘式キャップを提案する。

【解決手段】 キャップ本体2の下端面から破断可能な連結手段を介して抜止め筒3を垂下し、容器口頸部5外周に形成した環状突部10の下面部に、抜止め筒3内面より周方向複数突設した係合突片13先端部を係合させて上記抜止め筒3を上記口頸部5に係合可能に形成し、連結手段を破断しない限りキャップ本体の抜け出しが出来ないように構成している。また、各係合突片13が、環状突部10下方に於いて下方への反転が可能な突出幅を備え、使用後の抜止め筒3の容易な取り外しが可能に構成している。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

キャップ本体 2 の下端面から破断可能な連結手段を介して抜止め筒 3 を垂下し、容器 4 の口頸部 5 に対するキャップ本体螺着時に、係合手段を介して上記抜止め筒 3 を上記口頸部 5 に係合可能に形成した封緘式キャップであって、上記係合手段は、上記口頸部 5 外周に形成した環状突部 10 を、上記抜止め筒 3 内面より薄肉部 12 を介して周方向複数突設した係合突片 13 が上方折曲状態で乗り越えて、各係合突片 13 先端部を環状突部 10 下面部に係合させた係合手段であり、上記各係合突片 13 が、上記環状突部 10 下方に於いて下方への反転が可能な突出幅を備えていることを特徴とする封緘式キャップ。

【請求項 2】

上記キャップ本体 2 と抜止め筒 3 との間に、螺着回動方向で係合し、螺脱回動方向で非係合のラチェット機構を設けてなる請求項 1 記載の封緘式キャップ。

【請求項 3】

上記各係合突片 13 が、先端部に凹設した係合凹部 14 を上記環状突部 10 の下端コーナ一部 a に係合可能に構成してなる請求項 1 記載の封緘式キャップ。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は封緘式キャップに関する。

【0002】

【従来の技術】

容器の口頸部に被着させて、容器中身の使用前には未開封であることが容易に判る所謂バージンシール機能を備えた封緘式キャップが知られている（例えば、特許文献 1 或いは特許文献 2 参照）。

【0003】

上記前者は、下端開口の有頂筒状をなすキャップ本体の下端に破断部を介してバンド部を延設したもので、キャップ本体の容器口頸部に対する螺着時に、バンド部内周に突周設した係合突条を、容器口頸部外周に突周設した係止突条下面に乗り越え係合させて装着したものである。上記バンド部等の存在により破断部を破断しないかぎりキャップ本体を螺脱することができないため、未使用であることが一目でわかり、いたずらの防止、商品の信頼性確保等に有効に働くものであり、また、使用に際してはキャップを螺脱すれば破断部が破断して開封できるものである。

【0004】

また、後者は、前者の場合のバンド部内周面に、下方に斜設された周設リブを設け、この周設リブから先端にガイド片が突設されたラチェットを周方向複数突設している。そして、口頸部外周に係止突条を周設した容器に対し、螺着時には各ラチェットが係止突条を乗り越えてその下面に当接係止され、破断部を破断しないかぎりキャップ本体が螺脱出来ないように構成している。

【0005】

また、廃棄物の有効利用等の目的で廃棄物の分別処理が推進されており、容器を形成するガラス等と合成樹脂製のキャップとを分離して廃棄することが要望されている。上記前者の場合にはこの様な要望に答えられるべく配慮されていないが、後者のものは、バンド部にスリット及び溝を形成し破断可能に構成して、使用後にこのバンド部を容器から分離可能に構成している。

【0006】

【特許文献 1】

特開 2001 - 199460 号公報（第 2 - 6 頁，図 1）

【特許文献 2】

特開平 10 - 324353 号公報（第 2 - 5 頁，図 1）

【0007】

10

20

30

40

50

【発明が解決しようとする課題】

上記各キャップは、容器に対して容易に装着することができ、また、不正に開封された場合には外観から不正行為が確認されるので容器内容物の品質保証が確保される等の効果を得られるものではあるが、上記した如く前者は分別処理に考慮が払われておらず、一般には廃棄の際にバンド部を容器口頸部に装着したまま行われる。

【0008】

また、後者の場合には破断できるように構成されているものの、バンド部の切断は例えば指により引き裂くこととなり、溝の深さ等の誤差等により引き裂き難い場合があり、また、指の太い人には引き裂きの際の取り扱いも不便である。

【0009】

本発明は上記した点に鑑みてなされたもので、従来品の如くのバージンシール機能を発揮でき、容器に対して簡単に装着できるとともに、使用後の容器からの分離もきわめて簡単な封緘式キャップを提案するものである。

【0010】**【課題を解決するための手段】**

本請求項1発明の封緘式キャップは、上記課題を解決するため、キャップ本体2の下端面から破断可能な連結手段を介して抜止め筒3を垂下し、容器4の口頸部5に対するキャップ本体螺着時に、係合手段を介して上記抜止め筒3を上記口頸部5に係合可能に形成した封緘式キャップであって、上記係合手段は、上記口頸部5外周に形成した環状突部10を、上記抜止め筒3内面より薄肉部12を介して周方向複数突設した係合突片13が上方折曲状態で乗り越えて、各係合突片13先端部を環状突部10下面部に係合させた係合手段であり、上記各係合突片13が、上記環状突部10下方に於いて下方への反転が可能な突出幅を備えていることを特徴とする封緘式キャップとして構成した。

【0011】

また、請求項2発明の封緘式キャップは、上記キャップ本体2と抜止め筒3との間に、螺着回動方向で係合し、螺脱回動方向で非係合のラチェット機構を設けてなる請求項1記載の封緘式キャップとして構成した。

【0012】

また、請求項3発明の封緘式キャップは、上記各係合突片13が、先端部に凹設した係合凹部14を上記環状突部10の下端コーナー部aに係合可能に構成してなる請求項1記載の封緘式キャップとして構成した。

【0013】**【発明の実施の形態】**

以下、本発明の実施例の形態を図面を参照して説明する。

【0014】

図面に示す如く本発明の封緘式キャップ1は合成樹脂により一体に形成されたもので、キャップ本体2と、抜止め筒3とを備えている。

【0015】

キャップ本体2は、装着する容器4の口頸部5外周に螺着可能に構成した下端開口の有頂筒状をなすもので、具体的一例として、図示例の如く、内周面に螺条9を周設した周壁7の上端より頂壁8を延設して構成している。また、周壁7の下端部を肉厚に外方へ広げ、その外側下面より下方へ環状垂下部7aを垂設している。また、容器4は、口頸部5外周に螺条9を周設し、該螺条9下方所定位置に環状突部10を突周設している。環状突部10は螺条9より突出幅を大きく形成し、後述する係合突片が上方折曲状態で圧接して乗り越えることができる如く構成している。

【0016】

抜止め筒3は、キャップ本体2下端面から破断可能な連結手段を介して一体に垂下したもので、上記口頸部5に対するキャップ本体螺着時に、上記口頸部5に係合手段Aを介して係合可能に構成している。抜止め筒3はその内周面がキャップ本体周壁7内周面より外方所定位置に位置する如く垂下させている。即ち、後述する係合突片が口頸部上部の螺条9

10

20

30

40

50

止される。一方、キャップ本体 2 のみが螺動上昇するため各連結片 1 1 が破断して口頸部 5 上端を開口する。また、内容物を使い終わって全体を廃棄する場合には、図 6 に示す如く、抜止め筒 3 を一端環状突部 1 0 下方へ移行させた後上昇させれば、各係合突片 1 3 は環状突部 1 0 の下面により下方へ反転して容易に環状突部 1 0 部分を通過し、そのまま抜止め筒 3 を上方へ引き上げれば容易に外れる。尚、この抜止め筒 3 は開封後すぐに除去廃棄することも当然可能である。

【 0 0 2 4 】

【 発明の 効果 】

以上説明した如く、本発明の封緘式キャップは、既述構成としたことにより、容器に対して簡単に装着できるとともに、開封後の容器からの取り外しも簡単で、特に抜止め筒は従来品の如く引き裂く必要がなく簡単に取り外すことができる。また、合成樹脂の一体成形も可能であるため、製造が容易である等の利点を有する。当然、外観から不正行為が確認される等の従来品の持つ特徴も兼ね備えるものである。

10

【 0 0 2 5 】

また、請求項 2 発明の封緘式キャップは、容器に対する螺着時に破断可能な連結手段に損傷を及ぼすことなく確実に装着することができる利点を備えている。

【 0 0 2 6 】

また、請求項 3 発明の封緘式キャップは、各係合突片が上方折曲状態での環状突部乗り越え直後に無理なくその下端コーナー部に係合できるため、取り外しのために各係合突片を比較的短く形成しても、確実な抜け出し防止を図れるものである。

20

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明キャップを容器に装着した状態を示す要部断面図である。

【 図 2 】 同実施例の半断面図である。

【 図 3 】 同実施例の正面図である。

【 図 4 】 同実施例の底面図である。

【 図 5 】 同実施例に於いて容器に装着する状態を示す半断面図である。

【 図 6 】 同実施例に於ける抜止め筒を取り外す際の説明図である。

【 符号の説明 】

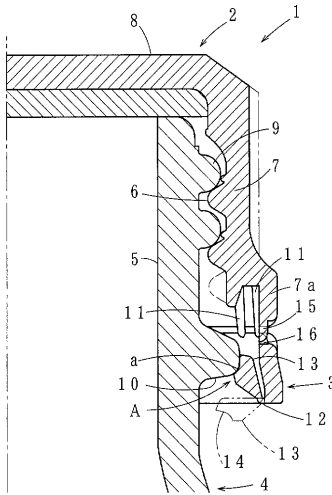
2 ... キャップ本体 , 3 ... 抜止め筒 , 4 ... 容器 , 5 ... 口頸部 ,

1 0 ... 環状突部 , 1 2 ... 薄肉部 , 1 3 ... 係合突片 , 1 4 ... 係合凹部 , A ... 係合手段 ,

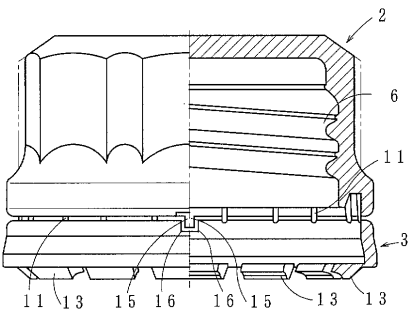
30

a ... コーナー部

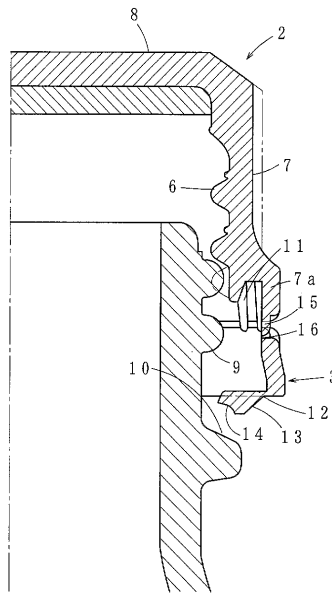
【 図 1 】



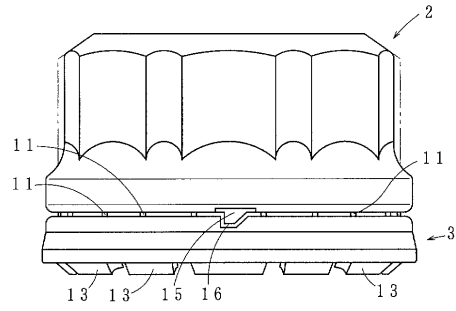
【 図 2 】



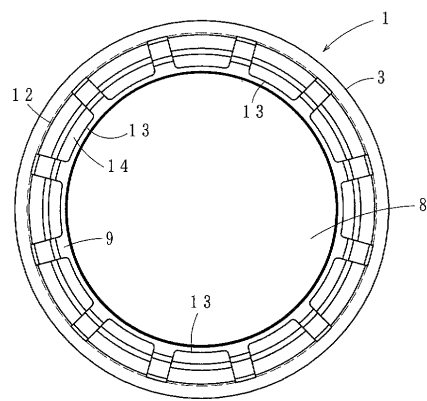
【 図 5 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 6 】

